

第4章 元気で健康なまちづくり

目標施策	基本施策	重点施策			
4-1 いきいきと健康に 暮らせるまち	4-1-1 健康づくりの推進	4-1-1-1 健康意識の向上 4-1-1-2 保健対策の推進 4-1-1-3 感染症・衛生対策の推進 4-1-1-4 精神保健対策の充実			
	4-1-2 社会保障制度の充実	4-1-2-1 国保財政の健全化 4-1-2-2 健康づくりの推進 4-1-2-3 国民年金制度の周知 4-1-2-4 後期高齢者医療制度の周知			
	4-1-3 地域医療体制の充実	4-1-3-1 地域医療サービスの充実 4-1-3-2 救急医療体制の充実			
	4-2 充実して暮らせるまち	4-2-1 高齢者福祉サービスの充実	4-2-1-1 生きがい対策の推進 4-2-1-2 ひとり暮らし高齢者等対策の充実		
		4-2-2 介護保険の充実	4-2-2-1 介護サービスの充実 4-2-2-2 認知症対策の推進 4-2-2-3 介護予防の推進		
		4-2-3 障害者福祉の充実	4-2-3-1 障害者サービスの充実 4-2-3-2 社会参加・就労支援の充実 4-2-3-3 相談支援体制の充実		
		4-3 産み育てることの できるまち	4-3-1 子育て支援の推進	4-3-1-1 子育て支援サービスの充実 4-3-1-2 子育て家庭の経済的負担の軽減 4-3-1-3 妊娠・出産等の支援の充実 4-3-1-4 要保護児童対策の充実	
			4-3-2 子どものすこやかな成長支援	4-3-2-1 保育の充実 4-3-2-2 放課後児童クラブの充実 4-3-2-3 地域で支える体制の充実	
			4-4 人にやさしいまち	4-4-1 地域福祉の推進	4-4-1-1 地域福祉体制の充実 4-4-1-2 地域の主体的活動の推進
				4-4-2 生活困窮者の支援	4-4-2-1 適正な生活保護の運営 4-4-2-2 生活困窮者の自立支援の充実

政策 4-1 いきいきと健康に暮らせるまち

重点ポイント

- ★誰もが、いつまでも元気で健康に暮らせるよう、保健・医療サービスの充実に努めます。
- ★市民の医療を支える国民健康保険制度の適正な運営を行います。
- ★岩出市と紀の川市の総合病院として位置づけられる公立那賀病院を地域医療の核とし、地域医療体制の充実に努めます。

基本方針

健康づくりの推進

- ◆いつまでも元気で健康に暮らせるよう、市民一人ひとりの健康意識の向上を図るため、健康教育の内容や健康相談の充実に努めます。
- ◆がんの早期発見・早期対応によりがん死亡率を減少させるために、受診しやすい魅力ある検診内容や医療機関の拡大等、検診体制の更なる改善に努め、受診率の向上に取り組みます。
- ◆自殺予防対策を含む「心の健康づくり」を推進するため、関係機関と連携を図りながら、精神保健相談や訪問指導の充実に努めます。

社会保障制度の充実

- ◆国民健康保険については、今後も被保険者の高齢化の進展をはじめ、医療技術の高度化や生活習慣病の増加などにより、医療費がさらに伸びることが予想される中、国民健康保険財政の安定的な運営のため、特定健診などの保健事業を積極的に推進し、市民の健康づくりに努めるとともに、医療費の抑制に取り組み、被保険者が将来にわたり、安心して医療を受けられる医療保険制度の安定した運営に努めます。
- ◆保険税負担の公平性の観点から、収納対策を着実に実行し、徴収率の向上と保険税の確保に努めます。
- ◆国民年金については、日本年金機構と協力・連携のもと、年金制度の理解と認識に努めます。

地域医療体制の充実

- ◆地域医療を支える個人病院、診療所及び歯科医院などと連携するとともに、安心して総合的な医療サービスが提供できるよう、公立那賀病院の機能の充実に努めます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
がん検診の受診率	32.4%	50.0%
妊婦健診の受診率	97.3%	100.0%
乳幼児健診の受診率	95.2%	100.0%
国民健康保険税の徴収率	92.8%	93.0%
特定健診の受診率（国保）	30.2%	60.0%

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
保健・医療体制の充実の満足度	52.6%	67.9%
母子保健・成人病予防等の対策の満足度	67.3%	79.3%

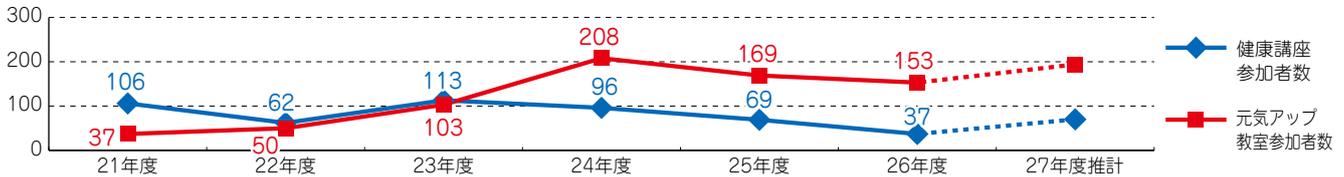
施策 4-1-1 健康づくりの推進

現状と課題

1 健康意識の向上

- 市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自助意識を高め、各健康施策に興味を持ち、参加いただける環境づくりに努めています。
- 市民の健康意識の高揚を図るために、健康や感染症等に関する情報を迅速に提供するとともに、各教室の内容の充実と参加への働きかけに努めています。
- 健康講座の実施により市民の健康知識の普及を図るとともに、げんき UP 教室や健康相談等により、一人ひとりに応じた健康づくり支援を実施しています。
- 市民だけでなく、市内の企業や事業所等へのがん検診の受診啓発を行い、市民、民間、行政が一体となって地域の健康づくりに取り組んでいます。

健康講座及び元気アップ教室の参加者数の状況（単位：人）



2 保健対策の推進

- 各種がん検診と訪問指導等により、要精密検査者の受診勧奨を行うことで、がんの早期発見・対応に努めています。
- より効果的で受診しやすく、魅力ある健診を目指し、市民の健康意識の高揚と受診率の向上に努めています。
- 妊婦及び胎児の健康管理と異常出産を予防するために、妊婦健診に取り組んでいます。
- 乳幼児健診については、100% 受診率を目指すとともに、実施後のフォロー UP 教室との連携を図り、発達異常等の早期発見・対応や育児に対する不安やストレス軽減など、乳幼児虐待の予防支援にも取り組んでいます。



■各種がん検診の受診率の状況

(単位：%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
子宮がん検診	20.1	19.7	21.9	25.0	28.3	21.0	20.9	27.9	27.8	21.8
胃がん検診	26.2	23.2	20.6	28.9	29.3	26.4	27.4	29.0	29.4	27.5
乳がん検診	39.3	36.0	43.1	45.4	41.7	30.6	30.0	33.3	29.3	25.9
肺がん検診	41.1	38.7	26.6	33.5	36.3	33.1	35.2	36.6	37.4	37.4
大腸がん検診	36.4	34.9	25.9	32.7	34.6	35.0	33.7	35.2	36.4	35.8

各年度3月31日現在

3 感染症・衛生対策の推進

- 感染症サーベイランスや食中毒予防の情報については、市内放送などの迅速な情報提供に努めるとともに、流行時には、感染症予防の周知・啓発、各種予防接種を実施し、感染症の流行防止や感染拡大予防に努めます。
- 結核、腸管出血性大腸菌等の感染症や食中毒、新型インフルエンザなどの新たな感染症に対し、市民の健康への危機管理意識と行政への住民ニーズが高まっています。
- 予防接種や副反応については、きめ細やかな情報収集と正確・迅速な情報を分かりやすく提供することが重要です。

4 精神保健対策の充実

- 母子の精神保健や乳児虐待予防のため、妊娠中及び出産後の訪問指導、また、育児不安や妊娠・出産に伴う心の悩みへの相談支援を実施しています。
- 発達障害や心の悩みを抱える方は、自身からの発信が困難であり、家族や地域ぐるみでの問題発見、また、支援・解決に繋げる必要があります。
- ひきこもり、うつ病、自殺は、様々な社会問題に起因し、近年の社会的背景から心の病気も大きな問題とされていることから、心の健康づくり相談や講演会の開催など、心の安らぎの場を整備することが重要となります。
- 9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間の啓発を軸に、自殺予防パンフレットの配布や自殺予防講演会などの自殺対策に取り組んでいます。

施 策

1 健康意識の向上

- 乳幼児から高齢者までのすべての世代が、健康でいきいきと生活できるよう健康情報の提供に努めます。
- がん対策への推進に積極的な企業と連携し、がん予防をはじめ、健康づくりに関する啓発活動に努めます。
- 市民一人ひとりが自己の健康管理が行えるよう、健康教育や健康相談などの各種保健事業を推進するとともに、健康づくりサークルや各自主グループの活動など、市民自らが行う健康づくり活動を支援します。
- ライフステージに応じた健康づくりを支援するため、企業、行政が連携して啓発活動に取り組みます。

2 保健対策の推進

- 疾病の早期発見・治療を主眼としたがん検診等の各種検診の充実と受診率の向上に努めます。
- 検診後のフォロー体制の強化と各種健康相談、健康教育及び訪問指導の充実を図ります。
- 妊婦の健康保持や乳幼児の発達遅滞などの早期発見・対応に向け、妊婦健診及び乳幼児健診の充実と受診率の向上に努めます。
- 育児に対する不安やストレスの軽減・解消に努めるとともに、虐待予防を含めた育児支援に取り組めます。



3 感染症・衛生対策の推進

- 保健所や関係機関と連携のもと、感染症や食品衛生等についての正しい予防知識の普及と未然防止に向けた防疫対策に取り組めます。
- 「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、健康危機管理体制を構築し、感染の拡大予防に努めます。
- 衛生害虫などの駆除や狂犬病予防など、保健所や関係機関と連携し、環境衛生の向上を図ります。

4 精神保健対策の充実

- 発達障害や精神疾患などの精神障害者の方が地域で安心して生活できるよう、保健所、医療機関、民生委員・児童委員等と連携し、相談活動や自立支援に努めます。
- 自殺や精神疾患に悩む背景には、様々な社会的要因が複雑に関連し、相談窓口が多方面にわたることから、関係機関や関係課と連携し、情報共有を図りながら個人や家族に関わる体制づくりに努めます。
- ひきこもり者社会参加支援センターや教育等の関係機関と連携し、本人やその家族に対する支援体制の充実に努めます。
- 市民の心の健康づくりを推進するため、関係機関と連携を図りながら、健康講座、精神保健相談、訪問指導の充実を図り、精神保健に対する正しい知識の普及と相談体制の確立に努めます。

施策 4-1-2 社会保障制度の充実

現状と課題

1 国保財政の健全化

- 国民健康保険事業は、国保税や公費等の収入で保険給付費等の支出を賄う特別会計により事業運営を行っており、歳入の根幹をなす国保税の適正な賦課と徴収率の向上に努めるとともに、保険給付費の抑制を図るため、医療費の適正化や健康づくり事業を推進し、国保財政の健全化に取り組んでいます。
- 加入者の所得状況や現行の国保税率を分析し、被保険者に対する国保税の適正な賦課に取り組むとともに、国保税負担の公平性の観点から、より一層の徴収率の向上と自主財源の確保に努めています。

国保被保険者数の状況（単位：人）



2 健康づくりの推進

- 被保険者の疾病予防や早期発見・早期治療に繋がる健診事業を積極的に実施し、被保険者の健康づくりに努めています。
- 特定健診では、医師会等との連携を図り、受診率の低い年代や特定保健指導の利用について啓発を行い、受診拡大に取り組んでいます。
- 被保険者の健康保持と増進を図るため、特定健診の受診率向上、継続受診の定着、未受診者対策の実施など、効果的な健康づくり事業の推進に取り組んでいます。
- レセプトデータによる医療費分析を行い、被保険者の健康課題等の把握に努め、適切な保健事業の実施に努めています。



特定健診受診率の状況（単位：％）



3 国民年金制度の周知

- 年金制度の理解と認識を深めていただき、年金受給権を確保し、高齢期の生活を安心して送ることができるよう、日本年金機構と協力連携し、市民への制度周知を行っています。

4 後期高齢者医療制度の周知

- 高齢化社会を展望し、平成20年度から後期高齢者医療制度が、新たな医療保険制度として創設されました。
- 医療給付や保険料賦課については、都道府県ごとに設置されている広域連合が行い、市は保険料の徴収や申請などの窓口業務を円滑に進めるために、制度の周知徹底に努めています。

施策

1 国保財政の健全化

- 公平・平等な税負担を確保するため、徴収プロジェクトチームによる徴収強化を図り、国保税徴収率の向上と国保の安定的な財政運営に努めます。
- 平成30年4月の都道府県単位による広域化等を見据え、将来にわたり国保制度の安定的な運営の維持に努めます。
- 県国保連合会と市のオンライン化により、レセプト点検等の業務を効率よく実施するとともに、ジェネリック医薬品の有効性などの周知・啓発を行い、医療費の適正化に努めます。

2 健康づくりの推進

- 被保険者の健康保持と増進のために、人間ドック、脳ドック、特定健診等の積極的な受診勧奨を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する保健事業の実施に努めます。
- 特定健診及び特定保健指導については、被保険者に対し、生活習慣病を予防するための取組としての周知を深め、利用推進と受診率の向上に努めます。
- 被保険者の健康意識の向上と健康づくりを支援するため、被保険者が興味や関心を持つことのできる広報活動に取り組みます。

3 国民年金制度の周知

- 国民年金制度への理解と認識を深めていただけるよう、日本年金機構等との連携を図り、制度の周知・啓発を実施し、無年金者の防止に努めます。
- 「年金生活者支援給付金法」の施行に向け、日本年金機構等と協力連携し、円滑な実施に努めます。

4 後期高齢者医療制度の周知

- 制度の周知徹底と円滑な窓口業務を行うため、運営主体である和歌山県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、きめ細やかな窓口対応を進めるとともに、安定した制度運営を図るため保険料収入の確保に努めます。

施策 4-1-3 地域医療体制の充実

現状と課題

1 地域医療サービスの充実

- 公立那賀病院は、岩出市と紀の川市の2市で運営する総合病院として、那賀医療圏における地域医療の核に位置づけています。
- 公立那賀病院では、市内の各医療機関や医師と連携し、市民が必要な時に、安心して医療サービスを受けることのできる医療体制の充実に努めています。
- 公立那賀病院では、透析センターの設置やがん拠点病院としての診療機能の充実に努めています。

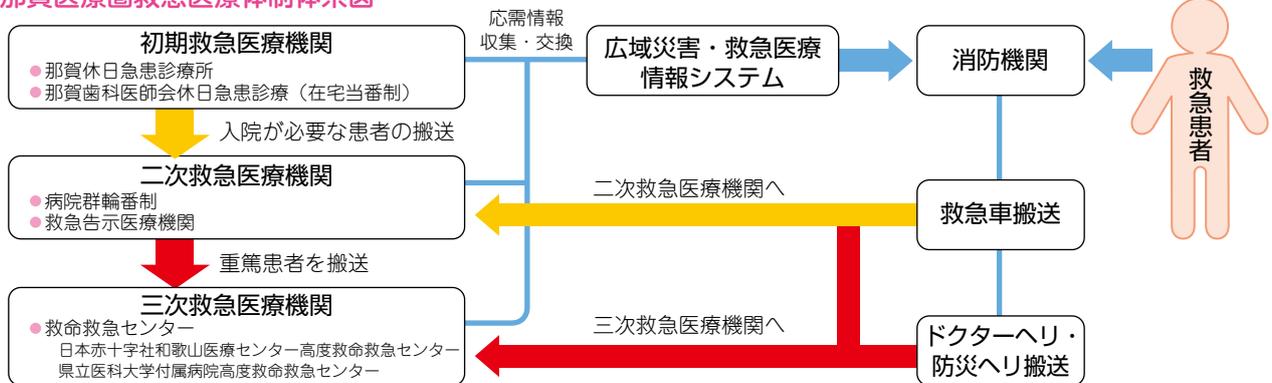


2 救急医療体制の充実

- 那賀休日急患診療所の運営、病院群輪番制病院による24時間診療、那賀歯科医師会休日急患事業による歯科休日診療など、夜間・休日診療の確保に努めています。
- 市民が安心して医療サービスが受けられるよう、救急医療情報システムを利用し、医療機関や診療情報などの医療情報が入手できる体制づくりに努めています。
- 那賀地域災害医療対策会議において、災害時医療救護所の開設や運営等合同訓練を実施しています。



那賀医療圏救急医療体制体系図



施策

1 地域医療サービスの充実

- 地域における安定した医療サービスを保持するために、2市の総合病院となる公立那賀病院の機能の充実と各地域医療との連携に努めます。
- 地域医療におけるネットワークを支援し、誰もが安心して医療を受けることができる体制づくりに努めます。

2 救急医療体制の充実

- 様々な疾病や負傷などに対応するため、公立那賀病院をはじめとする救急医療機関や病院などの関係機関と連携を図り、高度な専門医療や初期医療、救急医療など、安定した医療サービスの充実に努めます。
- 災害等有事の際の医療救護体制の充実に努めるために、那賀消防組合や那賀地域災害医療対策会議などの関係機関との連携強化に取り組みます。

政策 4-2 充実して暮らせるまち

重点ポイント

- ★高齢者が、生きがいを持って充実して暮らせるよう、地域、民間企業、関係団体による協働のまちづくりを推進し、市民一人ひとりの生活実態にあった各種支援を行います。
- ★尊厳が守られ、自立した生活が送れるよう介護サービス等の充実に努めます。
- ★障害者が、社会活動に参画できるようハード・ソフト面での環境づくりに取り組むとともに、適性に応じた就労支援に努めます。
- ★障害者が、自立した生活が送れるよう、障害に応じた福祉・保健・医療サービスの充実に努めます。

基本方針

高齢者福祉サービスの充実

- ◆高齢者の生きがいづくりの場の提供や一人暮らし高齢者等対策を進めます。

介護保険の充実

- ◆高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、介護、介護予防、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

障害者福祉の充実

- ◆「岩出市障害者計画」の基本理念、また、「障害者差別解消法」により、障害者が住み慣れた地域社会で自立した生活を送れるよう、関係機関との連携を深め、相談支援体制の充実・強化、就労支援に取り組みます。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
老人クラブへの登録者数	1,991 人	2,500 人
シルバー人材センターへの加入者数	367 人	500 人
要介護認定者の割合	17.9%	18.5%
重度の要介護者（要介護 4・5 認定者）の割合	3.8%	4.5%
就労についている障害者の人数	14 人	30 人
市役所における障害者雇用率	2.46%	2.50%

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
高齢者福祉の充実の満足度	42.2%	67.2%
介護サービスの充実の満足度	44.5%	70.1%
障害者（児）福祉の充実の満足度	37.9%	72.1%

施策 4-2-1 高齢者福祉サービスの充実

現状と課題

1 生きがい対策の推進

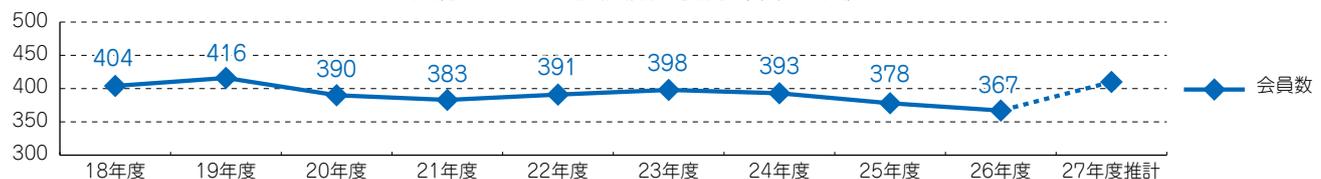
- 高齢化社会の進展に伴い、健康で元気な高齢者が増加する中、高齢者の就業に対するニーズも多様化しており、就業機会の確保と情報の提供に努めていく必要があります。
- 高齢者が、地域の中でお互いを助け合い、喜びや生きがいを共有し、健康でいきいきと生活できる環境づくりに取り組んでいます。
- 老人クラブの活動を支援し、高齢者の健康増進、地域社会との交流促進等の取り組みを支援するとともに、魅力ある活動の推進と活動周知に努めています。



老人クラブ加入者の状況（単位：人）



シルバー人材センター会員人数の状況（単位：人）



2 ひとり暮らし高齢者等対策の充実

- ひとり暮らし高齢者等が、安心して生活できるよう、急病・災害等の緊急時に必要な措置を講ずることができ、緊急通報装置を貸与しています。
- 高齢者世帯調査により、65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を調査し、実態を把握することで、警察や消防署との連携強化を図っています。

施策

1 生きがい対策の推進

- シルバー人材センターによる高齢者への就労機会の提供と促進を支援することで、健康で就労意欲のある高齢者ニーズに応じた雇用・就業機会の確保に努めます。
- 老人クラブへの活動支援や生涯学習機会の拡大など、社会参加の促進に努めるとともに、地域で高齢者が気軽に集える交流の場づくりなど、生きがいを持った生活が送れる取組を推進します。

2 ひとり暮らし高齢者等対策の充実

- 地域のつながりが希薄化する中、高齢者等の見守り体制を強化するため、民生委員・児童委員と地域見守り協力員による見守り活動のほか、民間事業者等との見守り協力に関する協定の拡大に努めます。
- ひとり暮らし高齢者等の不安緩和のための緊急通報体制の整備を促進するとともに、高齢者世帯調査を実施し、ひとり暮らし高齢者等の実態を把握し、必要な支援につなげます。

施策 4-2-2 介護保険の充実

現状と課題

1 介護サービスの充実

- 介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することで、地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関と連携しながら、介護サービスの充実に努めています。
- 「介護予防・日常生活支援総合事業」の体制を整備し、より効果的に事業を進めていく必要があります。

2 認知症対策の推進

- 認知症予防をはじめ、地域住民の理解の促進や本人とその家族への支援など、認知症それぞれの状態に応じた対策が必要です。
- 高齢化の進展に伴い、今後、認知症問題が大きくなっていくことが予想される中、医療、福祉、介護、ボランティア等を含む、地域のネットワーク化が必要です。

認知症サポーター数の状況（単位：人）



3 介護予防の推進

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、介護状態を予防するための介護予防事業を実施しています。
- 介護予防事業を通じ、自主的に運動を行うグループが、徐々に定着してきています。
- 「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向け、元気なうちから介護予防の取組を継続し、住み慣れた地域でいきいきと生活できるシステム及び地域づくりが必要です。



施策

1 介護サービスの充実

- 「介護予防・日常生活支援総合事業」により、自立支援の観点から介護予防と生活支援サービスを実施します。
- 適正なサービスが提供できるよう、ケアマネジャー、介護サービス職員等の資質向上に取り組めます。

2 認知症対策の推進

- 認知症予防教室、認知症サポーター養成講座など、認知症への見守り体制等を整備し、認知症予防及び支援の充実に図ります。
- サポーター支援を進めるとともに、徘徊ネットワークや認知症の早期診断・対応など、認知症の状態に応じた適切なサービスが提供できる地域ネットワークの体制づくりに努めます。

3 介護予防の推進

- 住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、介護予防事業の実施や介護予防についての知識の普及・啓発に努めます。
- 要介護状態になることを予防し、また、介護や支援が必要となっても状態が悪化しないよう、介護予防への取組を推進します。

施策 4-2-3 障害者福祉の充実

現状と課題

1 障害者サービスの充実

- 重度の心身障害を有する方の健康保持を図るために、医療費の助成を実施しています。
- 災害・緊急時の対策強化として、福祉サービス事業所ごとに災害時避難マニュアルを作成し、防災・避難訓練を積み重ね取り組むことが重要です。

■障害者手帳の交付状況

(単位：件)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
身体障害者手帳	1,623	1,640	1,650	1,361	1,449	1,712	1,769	1,804	1,806	1,830
療育手帳	231	249	264	293	306	325	347	364	399	420
精神保健福祉手帳	98	113	127	168	190	217	225	248	290	330

各年度3月31日現在

2 社会参加・就労支援の充実

- 平成28年度からの「障害者差別解消法」の施行に伴い、企業における職場環境整備への合理的配慮について周知・啓発に努める必要があります。
- 障害を正しく理解してもらうための意識啓発を強化する必要があります。

3 相談支援体制の充実

- 多様な社会資源を結ぶネットワークの場である地域自立支援協議会と連携し、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉サービスを実施しています。
- 岩出障害児者相談・支援センターへの相談件数が年々増加し、相談内容も多様化する中、障害者が地域で自立した豊かな生活を送るために、利用者ニーズに対応したサービスの提供に努めています。

施策

1 障害者サービスの充実

- 「障害者総合支援法」及び「岩出市障害者計画」の基本理念に基づき、障害種別に関わらず一元的なサービスを実施するとともに、地域生活移行や就労支援等に対応したサービスが提供できる体制整備に努めます。
- 在宅障害者が自立した生活が送れるよう、地域生活支援の充実に取り組むとともに、民生委員、地域住民、ボランティアなどが連携し、障害者を支援する市内ネットワークの充実に努めます。
- 福祉サービス事業所との連携により、災害時・緊急時の避難等対策の強化を図ります。

2 社会参加・就労支援の充実

- 岩出障害児者相談・支援センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、企業等と連携し、就労活動への支援と就職後のフォローに取り組めます。
- 障害を正しく理解してもらうため、広報紙や市ウェブサイトでの啓発により意識啓発の強化に努めます。
- 障害者の雇用推進を図るため、「障害者虐待防止法」及び「障害者差別解消法」の周知・啓発に努めるとともに、障害福祉サービス事業所等への啓発強化による就労環境の整備に努めます。

3 相談支援体制の充実

- 多様な社会資源を結ぶネットワークの場である地域自立支援協議会と連携し、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉サービスを円滑に実施し、相談支援体制の充実・強化に努めます。
- 障害者と家族のニーズが、福祉サービスだけでなく、教育・医療等の分野に反映される相談支援体制の強化に努めます。

政策 4-3 産み育てることのできるまち

重点ポイント

- ★「岩出市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策を総合的・計画的に推進します。
- ★安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めます。
- ★子どもの最善の利益を支える環境づくりを目指します。
- ★健全な子どもを育む環境づくりを推進します。
- ★地域で子育て家庭を支える環境づくりを推進します。

基本方針

子育て支援の推進

- ◆安心して子どもを産み、子育てに夢を持ち喜びや生きがいを得られる環境づくりに努めます。
- ◆母子の健康保持・増進、病気の予防や早期発見など、妊婦・出産期からの切れ目のない継続的な支援に努めます。
- ◆次代を担う子どもたちの「生きる力」を育みながら健やかな育ちを尊重し、保障できる社会の実現を目指します。

子どものすこやかな成長支援

- ◆多様な保育ニーズに対応するための保育サービスの充実に努めます。
- ◆子育て家庭、地域住民、事業者、行政等、子育てに関わるすべての者が一体となって、地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを推進します。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
地域子育て支援センターの年間利用者数	7,417 組	7,838 組
ファミリー・サポート・センターの年間利用者数	1,316 人	1,765 人
新生児訪問指導率	93.3%	100.0%

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
児童福祉の充実の満足度	39.9%	72.9%
母子・父子福祉の充実の満足度	44.7%	76.5%

幼稚園児数の状況（単位：人）



■幼稚園児数の状況

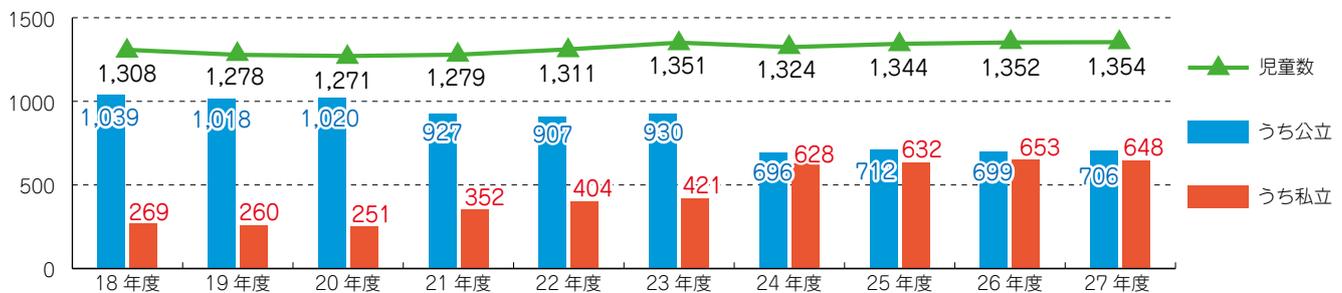
（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
和歌山中央	300	294	285	296	304	293	306	300	303	297
おのみなと紀泉台	442	422	394	354	313	291	258	254	247	239

（資料：学校基本調査）

各年度5月1日現在

保育所（園）等の児童数の状況（単位：人）



■保育所（園）等の児童数の状況

（単位：人）

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公立	岩出保育所	102	102	93	102	100	119	118	109	103	109
	岩出第二保育所	87	71	82	—	—	—	—	—	—	—
	山崎保育所	202	184	222	212	216	206	216	236	239	240
	山崎北保育所	192	196	180	179	190	206	—	—	—	—
	根来保育所	196	206	204	215	198	200	188	203	196	197
	上岩出保育所	260	259	239	219	203	199	174	164	161	160
私立	しらゆり保育園	119	113	105	106	117	102	84	95	114	130
	さくら保育園	150	147	146	167	184	199	190	196	189	158
	おひさま保育園	—	—	—	79	103	120	131	131	129	142
	山崎北保育園	—	—	—	—	—	—	223	210	221	209
地域型	つくしの里こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9

※岩出第二保育所（私立）26年度から保育所名変更→おひさま保育園

各年度4月1日現在

子育て支援センター利用者数の状況（単位：人）



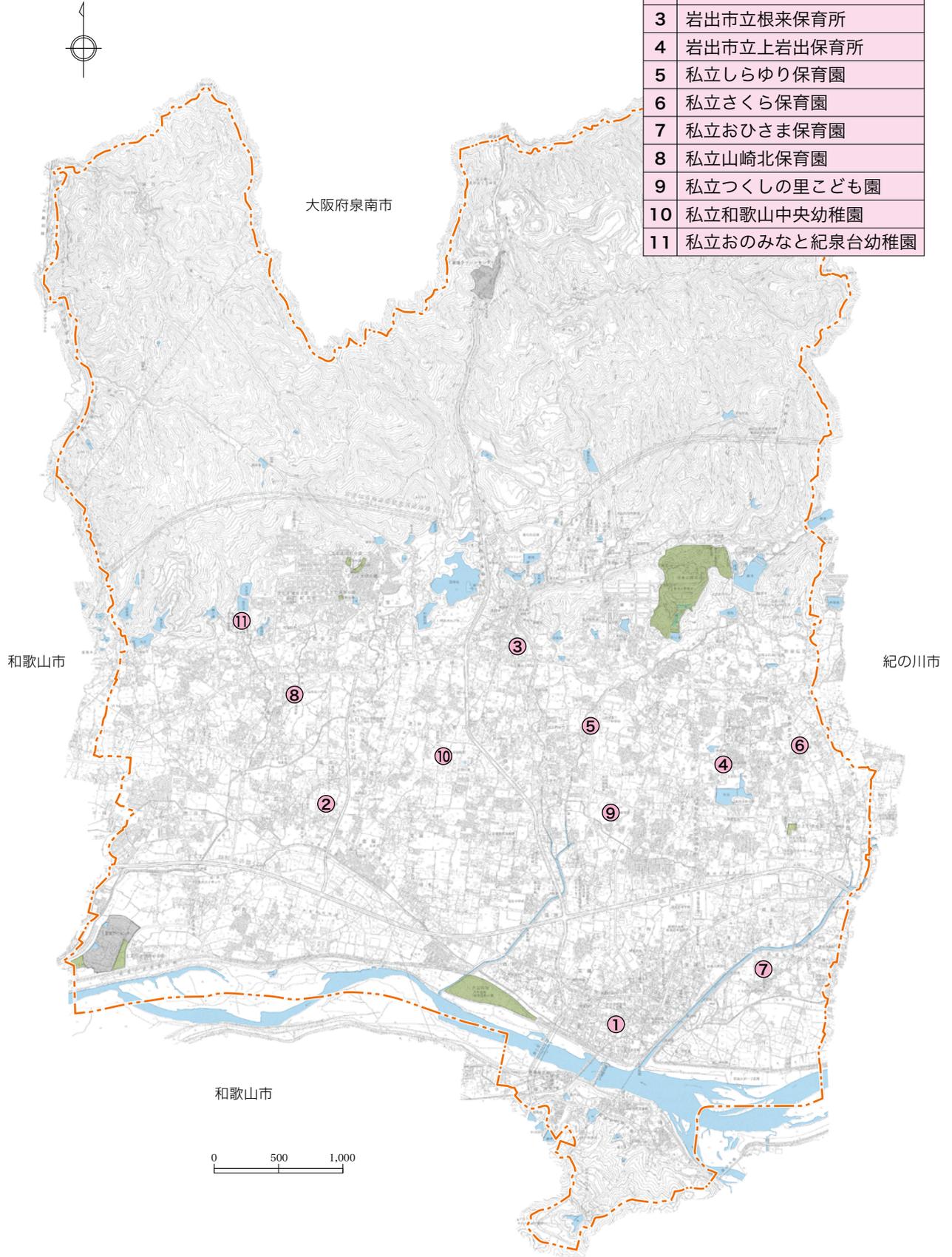
■子育て支援センター利用者数の状況

（単位：人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
いわで	760	1,756	2,390	2,010	3,306	1,953	1,273	1,089	1,260	1,260
あいあい	—	—	—	—	—	4,949	5,044	6,749	6,157	6,200

各年度3月31日現在

■ 保育所等所在位置図



施策 4-3-1 子育て支援の推進

現状と課題

1 子育て支援サービスの充実

- 地域子育て支援センターを地域の拠点と位置づけ、教育・保育施設などの関係機関と連携のもと、親子の交流、育児相談、子育てサークル等への支援等、様々な育児支援を行っています。
- 地域子育て支援センターや保育所等での子育て相談、臨床心理士による発達相談、保健師による健康相談等を幅広く実施し、総合的な子育て支援の充実に努めています。
- 児童の預かり等の援助を受けたい人と援助を行いたい人とのネットワークをつくり、地域での相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施しています。



ファミリー・サポート・センター会員数の状況（単位：人）



子育てサークル数の状況（単位：サークル）



2 子育て家庭の経済的負担の軽減

- 「児童手当」、「児童扶養手当」、「第三子以降にかかる保育料助成事業」、「子ども医療費助成事業」などにより、子育て家庭の経済的負担を軽減しています。
- 子ども医療費助成事業、第三子以降に係る保育料助成事業については、他の子育て施策とのバランスを重視し、継続する必要があります。

3 妊娠・出産等の支援の充実

- 母子健康手帳の交付時に、妊娠中の健康管理、妊婦健診受診勧奨、育児不安等の相談を行い、乳児虐待のリスクを抱える妊婦の心の支援に努めています。
- 保健師、助産師による出産後の訪問指導により、異常の早期発見・対応、母親の育児不安の軽減、乳児虐待予防等に取り組んでいます。
- 乳幼児健診や健康相談においてフォローが必要な乳幼児に対し、精神発達相談などを通じ、医療や療育機関、フォロー教室と連携し、子どもの発達の遅れや障害の軽減・改善に努めています。
- 子どもたちが、性感染症予防等性教育を通じ、命の尊さや自己肯定感を感じることができるよう、小学校高学年を対象に思春期教室を実施しています。
- 全国的な課題である人口減少において、その要因となる未婚化・晩婚化への対応が求められています。

新生児訪問指導の状況（単位：％）



4 要保護児童対策の充実

- 児童虐待防止については、駅前やスーパーでの街頭啓発、ふれあいまつりでの啓発を行っています。
- 福祉事務所への児童虐待やDVに関する通報・相談は年々増加しており、体制及び関係機関との連携強化に努めていく必要があります。

施策

1 子育て支援サービスの充実

- 地域における子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターの充実を図ります。
- ファミリー・サポート・センター事業の周知や啓発に努め、会員及び利用者の更なる拡大を図ります。
- 地域子育て支援センター、各保育所、母子保健推進員及び食生活改善推進員などが連携し、総合的な子育て相談の充実を図ります。
- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、相談支援体制の充実・強化、子育てを楽しく行うための妊婦教室、母子の健康保持のための情報提供に取り組みます。

2 子育て家庭の経済的負担の軽減

- 子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、児童手当などの各種手当の支給及び子ども医療費助成や3歳未満の第三子以降の保育料の免除などの施策を実施します。
- ひとり親家庭や困窮家庭の経済的な負担を軽減するため、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成、就学援助などを実施します。

3 妊娠・出産等の支援の充実

- 生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問を実施し、養育のための知識普及や育児不安の軽減を図り、育児環境の把握に努めます。
- 不妊治療費助成制度、妊婦健診の助成制度により、安心して妊娠・出産できる環境づくりに取り組みます。
- 養育支援訪問事業により、妊婦・出産・育児において、特に孤立感や負担感のある家庭に対し、支援員等を派遣し、育児・家事の援助や相談など、家庭での安定した養育環境を整えるための支援を行います。
- 発達障害児等が幼児期、学童期、青年期、成人に至るまでの一貫した相談体制の確立に努めます。
- これまで結婚願望がありながら、機会や縁がなかった男女に対して出会いの場の創出を支援します。

4 要保護児童対策の充実

- 子どもの権利について、あらゆる機会を通して啓発に努めます。
- 児童虐待防止に向けた普及・啓発を行うとともに、早期発見・対応できる通報・相談体制の充実に努めます。
- 要保護児童対策地域協議会（岩出市子ども家庭支援ネットワーク会議）を設置し、関係機関との連携強化に取り組む中、地域や関係機関が、より一層連携できる体制づくりに努めます。

施策 4-3-2 子どものすこやかな成長支援

現状と課題

1 保育の充実

- 平成 21 年度及び平成 23 年度に公立保育所 2 か所を民営化し、現在、地域型保育施設を含む私立 5 か所と公立 4 か所による保育行政を実施しています。
- 子ども・子育て支援新制度により、幼稚園、保育所から認定こども園への移行についての対応が必要となっています。
- 子ども・子育て支援新制度により、量と質の両面での保育の充実が求められており、病児保育や休日保育等、多様化する保育ニーズへの対応を検討する必要があります。
- 公立保育所では、食育の推進として地産地消の取組を推進し、安全で安心な給食の提供を行っています。



2 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童の健全な育成と共働き家庭等への育児支援を図るために、小学生を対象とした放課後児童クラブを市内 6 か所で実施しています。
- 社会状況が日々変化し、子どもを取り巻く環境や生活状況等が複雑化する中、今後様々なニーズに対応するため、指導員の資質向上が求められています。

放課後児童クラブ在籍児童数の状況（単位：人）



3 地域で支える体制の充実

- 民生委員・児童委員や地域の見守り協力員など地域との連携により、子どもが安全で安心して成長できる環境づくりに取り組んでいます。
- 保育所では、老人福祉施設への訪問、子守唄保存会の交流、敬老会への参加等により、世代を超えた様々な交流を行っています。

施策

1 保育の充実

- 国の推進する「認定こども園」について、既存の幼稚園、保育所からの移行を支援するとともに、地域型保育事業の対応を検討していきます。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、病児保育、休日保育、延長保育、一時預かり、低年齢児保育などの保育サービスの充実を図ります。

2 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童クラブでは、研修強化による指導員の資質向上を図るなど、運営体制の充実に努めます。
- 小学校 6 年生までの受け入れを行います。

3 地域で支える体制の充実

- 地域での世代間交流による行事などを推進し、地域全体で子育てを支える環境づくりを支援します。
- 児童館や公園など、子どもが地域で安心して遊べる居場所づくりの充実に努めます。

政策 4-4 人にやさしいまち

重点ポイント

- ★ノーマライゼーションの理念のもと、誰もが安心して社会に参加・参画し、自立した生活が送れるまちづくりに取り組みます。
- ★地域のつながりを再構築し、「自助」、「互助・共助」、「公助」のバランスのとれた支え合いのまちづくりに取り組みます。

基本方針

地域福祉の推進

- ◆市民一人ひとりが福祉の担い手となり、身近な地域でお互いが支え合う社会を構築していくための福祉施策の充実や地域福祉を支える人材の育成・支援に努めます。
- ◆安心して暮らせる地域として、「自助」、「互助・共助」、「公助」、さらに民間企業などによる福祉サービスなどの強化に取り組みます。
- ◆社会福祉協議会や民生委員・児童委員などを中心とした、福祉サービスに関して身近に相談できる体制づくりに取り組みます。

生活困窮者の支援

- ◆生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護や支援等を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、社会的・経済的な自立を助長します。

成果指標

指 標	現状値（平成 26 年度末）	目標値（平成 32 年度末）
福祉ボランティアの人数	387 人	450 人
生活保護被保護者数	332 人	326 人

満足度指標

指 標	平成 26 年 8 月調査	目標値（32 年度）
地域福祉の充実の満足度	44.8%	76.9%

施策 4-4-1 地域福祉の推進

現状と課題

1 地域福祉体制の充実

- 家庭や地域社会において、人や地域のつながりの希薄化が進む中、特に高齢者・障害者をはじめ、生活上支援を要する人にとって、社会的な孤立が深刻な問題となってきました。
- 生活課題を発見した住民が、公的な福祉サービスとスムーズに連携できるよう、身近な地域での相談・サービスが受けられる体制づくりに努めています。
- 地域社会には多様な世帯構成があり、老若男女、高齢者、障害者、外国人等、互いに十分な理解と交流が図れる地域の構造が必要です。
- 要援護者リストの活用を図っていく上で、地域住民による支援の推進と支援者の確保が必要です。

■福祉ボランティア数の状況

(単位：人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
登録者数	444	433	434	435	388	405	415	421	387	387

各年度4月1日現在

2 地域の主体的活動の推進

- 住民一人ひとりが自立した生活を送るため、地域住民による活動が円滑に継続できるよう、市民や地域で活動している団体と行政が連携したネットワークの整備に取り組みます。
- 住民一人ひとりが、それぞれの地域において安心して暮らせるよう、人権意識の向上、福祉活動に対する理解と協力を図るための啓発等に取り組んでいます。
- 社会資源となる医療機関、自治会等、福祉施設を活用し、知識を持ち地域で核となる役割を担う人材の育成に努めています。



施策

1 地域福祉体制の充実

- 平成27年度策定の地域福祉計画に基づき、各施策の推進に取り組みます。
- 地域福祉体制の充実を図るためには、障害や難病等を理解した上での対応が必要となることから、障害等に対する理解の促進と対応策の周知に努めます。
- 民生委員・児童委員や地域見守り協力員などと連携し、地域福祉における相談・支援体制の充実を図ります。
- 地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会との連携及び組織強化を支援し、社会福祉の増進に努めます。
- 災害時や緊急時等、高齢者や障害者を災害などから守るための防災ネットワークの確立と要援護者リストの活用に取り組みます。

2 地域の主体的活動の推進

- 地域住民が、ともに助け合い・支え合う地域福祉の理念を啓発し、社会的弱者を地域で支援する意識醸成等に取り組みます。
- 災害時要援護者を災害などから守るため、地域で互いが支え合い、一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加するよう共助体制の強化を推進します。
- 市民・関係団体・行政等が連携し、地域全体で高齢者・障害者・子どもなど、支援を必要とする市民に適切なサービスが提供できる新しいネットワークの構築に努めます。
- 地域福祉計画に基づく各施策の推進に加え、団塊の世代をはじめとした知識や経験、技能のある市民の積極的な地域福祉活動への参加促進と体制づくりに努めます。

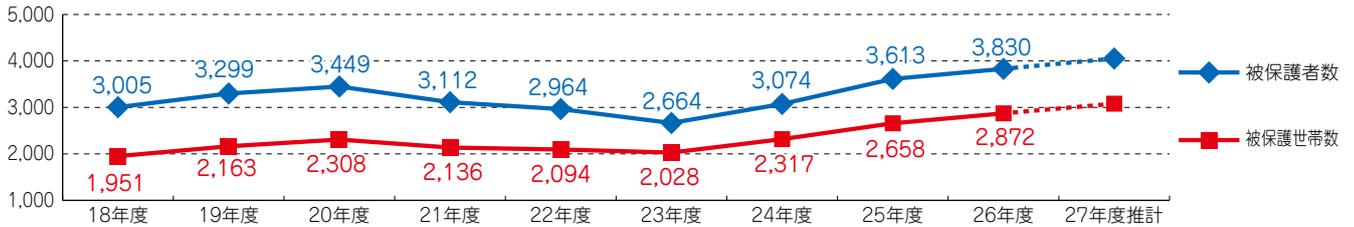
施策 4-4-2 生活困窮者の支援

現状と課題

1 適正な生活保護の運営

- 近年の経済情勢などの社会的要因による影響などから、生活保護受給者は増加傾向にあります。
- 被保護者に対し、就労による収入の増加や親族の引取り扶養や年金受給等による経済的及び社会的自立に向けた指導援助の強化を図っています。

被保護世帯及び被保護者数の状況（単位：世帯、人）



被保護者のうち法第73条の適用を受ける者の数（単位：人）



2 生活困窮者の自立支援の充実

- 生活保護に至る前の自立支援策として、自立相談支援事業を実施し、相談窓口の機能の充実に努めています。
- 包括的な支援を具体化するために、相談支援員を配置し、福祉事務所、ハローワークとの緊密な連携を図り、就労支援へのきめ細かなケースワーク活動に努めています。

施策

1 適正な生活保護の運営

- 多様化する被保護世帯の実情に即した援助の充実を図るとともに、稼働年齢者には適切な就労支援を行うなど、自立助長と生活保護の適正な運営に努めます。
- 生活が困窮状態にある生活保護を必要とする市民に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うとともに、濫給及び漏給の防止に取り組みます。

2 生活困窮者の自立支援の充実

- 生活困窮者に対する相談支援機能の充実に努めます。
- 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、住居確保給付金を支給します。

